



先日(2011/11/24)、朝一番に群馬県東部県民局 東部環境事務所長より、認定書を頂きました。



環境GS(ぐんま・スタンダード)認定制度は、県内事業者が、温室効果ガスを持続的に削減するための計画(Plan)を立て、実行(Do)、点検(Check)、見直し(Action)を行う体制、いわゆる「環境マネジメントシステム」を整備し、これを組織的に運用することを支援する制度です。また、その取り組みを県が認定・公表し、地球温暖化防止に配慮した事業活動の普及を図ることを目的とします。

詳しくは県のHP (<http://www.pref.gunma.jp/>)をご参照ください。

これからも職員一同、地球温暖化防止を心がけ事業に取り組んでいきます。